

2018年 11月25日 掲載原稿

シリーズ いばらき発見 ⑧〇

「茨城」の名前の由来

一八七一年(明治四年)の11月13日に、廢藩置県による統廃合ではじめて「茨城県」という県名が用いられたことから、11月13日が「茨城県民の日」と定められました。一八七五年に茨城県、新治県などが合併し、現在の「茨城県」が誕生するまでには、長い歴史がありました。

そんな「茨城」という名前の由来には諸説ありますが、古いものは約一三〇〇年前の「常陸國風土記」までさかのぼります。その「常陸國風土記」にはこう記されています。

昔、山の佐伯・野の佐伯、国巣などと呼ばれる先住民の賊が住んでいました。普段は土を掘つて穴の中に住み、人が来れば穴に隠れ、人が去つたあとでまた野に出る、狼のような凶暴な性質と梟のような不気味な心情で、鼠のようにこそそと人の目を盗んでは物を盗むというような暮らしをしていました。

ある時、大臣の一族の黒坂命が、賊たちが外に出ているすきにその穴の内側に茨棘(うばり)を仕掛け、すぐに騎馬兵を放ち彼らを追い攻めました。賊たちは慌てて穴に帰ったところで、「こと」とく茨棘に引っかかり、傷だらけになつて散り散りになり土地からいなくなりました。

その「茨棘」の意をとつて、県の名につけたということです。

また一説には、黒坂命が茨で城を築き、賊たちを退治したということから、この地方を「茨城」と呼ぶようになったとも言われています。

県名はもちろん市町村名、苗字など、物の名前の由来を調べていくと奥深く、現在を生きる私たちに脈々と受け継がれているのだと感じます。

この冬、書物を手に、歴史の海を揺蕩うのもいいかもしませんね。

(出典元)常陸國風土記



「運ぶ」を支え、環境と未来をひらく

ISUZU 茨城いすゞ自動車株式会社

本社／〒310-0063 水戸市五軒町1-2-5 ☎029-225-1215(大代) <http://www.ibaraki-isuzu.co.jp>

いきいき茨城ゆめ国体2019
を応援しております。